

権利や規則学ぶ「ワーカールール」学校に

労働教育 どう広める

ワーキングプアや雇い止めなど労働環境が厳しさを増す中、働く人の権利やルール(法や規則)を学ぶ「ワーカールール教育」を学校現場で広げようという活動が道内で始まっている。3、4日には札幌のNPOが小中学校の教員を対象に初のワーカールール教育実践講座を開いた。子どもたちにとってどんな労働教育を行えばよいのか、課題を探った。

(小塚由記夫)

NPO法人「職場の権利教育ネットワーク」(代表理事・道幸哲也北大名誉教授)が開催。石狩、空知管内の小中学校の教員約30人が参加した。

「クラスの児童の3分の2は生活保護世帯。親が働いていない子どもたちに、働くことの意味をどう理解させればいいのか」(空知管内の教員)。「所得の高い家庭の子どもたちに(生計を立てるための)労働や仕事についてどう教えるべきか」(札幌市内の教員)...

非正規従業員の増加や雇い止めなど雇用環境が厳しくなる一方で、ニ

札幌のNPO、小中教員に講座



小中学校の教員らがワーカールール教育について意見を交わした実践講座

トや就職してもすぐに退職してしまう若者たちも少なくない。「文部科学省などが提唱する職業観の醸成やキャリア教育だけでなく、労働時間や最低賃金、有給休暇など最低限の知識を身に付けて社会に出なければ生き残る力にはならない」。同NPOの浅田明広常務理事は、労働法を含めたワーカールール教育の必要性を強調する。

学校現場では実際にどんな労働教育が行われているのか。8月上旬、同NPOの研究会で小中学校の教員2人がそれぞれ実例を報告した。

小樽市の小学校で高学年を担任する教員は、教科書とは別に「工業生産を支える人々」という独自のプリントを作成。1台の自動車ができてくるまでの時間を児童に予想さ

せ、生産ラインで働く人たちの時間に追われる作業の大変さも教えているという。教員は「今の社会科は何を学ぶかよりパソコンを使ってどうやって調べるかという学習に重点が置かれているが、教科書に載らない問題点も教えたい」と話した。

仕事や労働についての学習は現在、小学校では工場見学などの体験学習が中心で、中学校でもワーカールールについてはほとんど教えられていないのが現状という。江別市の中学校教員は「憲法の学習や日本史さえ必修でなくなっている高校の社会科の状況を見ると、

中学校が最後の労働者教育の実践の場ではないかと危機感を持っている」と語る。

道幸代表理事は「先生たちも余裕がなくなり、自分たちの労働条件への興味はあるが、生徒たちのワーカールール教育まで目が向かない面もある」と指摘。その上で「工場や施設見学でも、管理者だけでなく現場で働いている人の声を聞くなど、いろんな工夫が必要。働くことやものづくりの面白い面や嫌な面を見せる中で、子どもたちがきちんと議論をできる機会をつくるのが大切」と指摘している。

厳しい雇用「最低限の知識を」

北海道新聞